

福岡県内市町村 令和5年度脱炭素関連事業(事業者向け)

令和5年5月末時点

市町村名	事業の名称	事業概要	条件	実施予定件数	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考
						担当部署名	電話番号		
1	北九州市 中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業	再エネ100%電力化に取り組み事業者を対象にした、再エネ100%電力関連設備、トランシーバー基準を達成した省エネ機器、及び電気自動車と充電器等の設置にかかる経費の補助。 [1]補助対象設備 ・再エネ100%電力関連設備:自家消費型太陽光発電設備、蓄電池など ・トランシーバー基準達成等のエネルギー関連設備:空調設備、ボイラ、LED照明(高天井等のHIDランプ更新)など ●補助率:1/3以内 ●上限:5,000千円 [2]補助対象設備 電気自動車(EV、PHV、PHEV)とV2H充電器 ●補助率:一組当たり80万円、単独設置はそれぞれ40万円	●対象者 市内中小企業者 ●要件 補助対象事業の完了までに電力会社と再エネ100%電力(非化石証書等含む)の仕様を満たす供給契約を締結していること	20	令和5年7月～令和5年8月	再生可能エネルギー導入推進課	093-582-2238	<a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/29000025.html">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/29000025.html</a>	
1	北九州市 北九州市環境未来技術開発助成事業	「循環型社会」及び「脱炭素社会」の実現に向けた市内の環境技術の集積及び環境産業の振興に資する新規性、独自性、実現性の高い「環境技術」の研究に対して研究開発費の一部を助成するもの。 ●補助率 補助対象経費の1/3～2/3 (申請者の種類や研究の内容により異なります。) ●上限 実証研究(事業化チャレンジ枠):1,500万円 実証研究(一般枠):1,000万円 社会システム研究:200万円 FS(フュージビリティスタディ)研究:200万円	●対象者 【実証研究】 ①北九州エコタウン実証研究エリア内で「実証研究」を行う者(原則) ②実証研究エリアで実施することが困難等、実証研究エリアで実施しない相当の理由がある場合で、かつ市内で実証研究を行う者 【社会システム研究】 ①市内に事業所(研究機関を含む)を置く企業であって、主に市内で研究開発を行う者 ②市内企業と共同で、主に市内で研究開発を行う者 【FS(フュージビリティスタディ)研究】 ①市内に事業所(研究機関を含む)を置く者 ②市内企業と共同で、研究を行う市内の者		令和5年4月17日～令和5年5月19日 (申請の受付期間)	環境イノベーション支援課	093-582-2630	<a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0474.html">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0474.html</a>	令和5年度分は申請を締め切りました
2	福岡市 脱炭素建築物誘導支援事業	福岡市内に延べ面積300平方メートル以上のZEBやZEH-Mを建設する建築主等で、上乗せ設計費を福岡市内の建築士事務所に支払う。 ●補助内容 (1) ZEB(延べ面積が300㎡以上2,000㎡未満) 1,500千円 (2) ZEB(延べ面積が2,000㎡以上) 3,000千円 (3) ZEH-M(延べ面積が300㎡以上2,000㎡未満) 600千円 (4) ZEH-M(延べ面積が2,000㎡以上) 1,000千円 (※ZEB Orientedは対象外)	●対象者 福岡市内で延べ面積300㎡以上のZEB又はZEH-Mを建設する法人又は個人 ※ZEB又はZEH-Mに係る設計費を福岡市内の建築士事務所等に支払うこと等が条件		令和5年4月3日～令和6年1月31日	脱炭素社会推進課	092-711-4282	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/machi/zeb-zehm-p-hojo.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/machi/zeb-zehm-p-hojo.html</a>	R5新規事業
2	福岡市 事業所の省エネ設備導入支援事業	照明設備及び空調設備(換気設備を含む)の更新費用の一部を助成。 ●補助内容 機器費の3分の1(1事業所あたり100万円を上限)	●対象者 中小企業等(小規模事業所・個人事業主を含む)又は年間エネルギー使用量(原油換算値)が原則として1,500kL未満の福岡市内の事業所 (※別途要件あり)	40	令和5年7月中旬～(予定)	脱炭素事業推進課	092-711-4204	<a href="#">福岡市HPで公開予定</a>	R5新規事業
2	福岡市 事業所のPPAによる再エネ設備導入支援事業	オンサイトPPA方式(電力購入契約)による太陽光発電設備の設置費用の一部を助成。 ●補助内容 発電出力1kWあたり2万円(1施設あたり40万円を上限)	●対象者 オンサイトPPA方式により、需要家が所有又は賃借している福岡市内の施設等に太陽光発電設備の設置及び保守管理等を行う事業者 (※別途要件あり)	20	令和5年5月9日～令和5年11月30日	脱炭素事業推進課	092-711-4204	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/ppa_reiwa.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/ppa_reiwa.html</a>	R5新規事業
2	福岡市 事業所の省エネ支援事業	専門家派遣による省エネ最適化診断や省エネ計画書を提出した事業所に対して省エネサポートを行う。 ●補助内容 省エネ最適化診断費用(1事業所あたり10万円)	●対象者 (1)省エネ最適化診断 1年間のエネルギー使用量(原油換算)が原則、1,500kL未満の市内の事業所 (2)省エネサポート 市に自社の省エネ計画書に基づいた事業活動報告書を提出した事業所。	20 (省エネ最適化診断)	令和5年5月9日～令和6年1月31日	脱炭素事業推進課	092-711-4204	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/shoenshindan_reiwa.html#tebiki">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/shoenshindan_reiwa.html#tebiki</a>	R5新規事業
2	福岡市 企業の脱炭素化に向けた啓発	企業の意識改革や行動変容を促すことを目的とした脱炭素に関するセミナーを開催する。	-	-	未定	脱炭素事業推進課	092-711-4204	-	

福岡県内市町村 令和5年度脱炭素関連事業(事業者向け)

令和5年5月末時点

2	福岡市	次世代自動車の普及に向けた支援事業	<p>電気自動車等の普及により地球温暖化対策を進めるため、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHEV)・燃料電池自動車(FCV)の購入経費の一部及び電気自動車等の充電設備の設置経費の一部を助成。</p> <p>●補助内容 ・電気自動車(EV):10万円(条件により5万円を加算) ・プラグインハイブリッド自動車(PHEV):5万円 ・燃料電池自動車(FCV):60万円</p> <p>・急速充電設備(定格出力が30kW以上):補助対象経費の1/2 上限100万円/基 ・普通充電設備、充電用コンセント又は充電用コンセントスタンド:補助対象経費から国等からの補助金を除いた額の1/2(上限100万円/施設、1基あたり上限20万円)</p>	<p>●対象者 ・個人:福岡市に1年以上継続して住民登録をしている者 ・事業者:福岡市に事業所等を有する個人事業主又は法人(独立行政法人等の公法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人を除く)※FCVのみ ・リース会社:個人又は事業者とリース契約を締結し、電気自動車等(事業者はFCVのみ)を貸し出す者 ・自治協議会:「福岡市自治協議会に関する要綱」の規定により区長が登録したもの</p> <p>その他申請要件を全て満たす者であること</p>		令和5年5月9日～令和6年3月1日	脱炭素事業推進課	092-711-4204	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/ev_hojo.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/ev_hojo.html</a>	
				<p>●対象者 ・福岡市内の駐車場等を所有もしくは管理する者または所有者等から設置もしくは管理の許可を得た者であること ・分譲集合住宅においては、管理組合または管理組合から設置もしくは管理の許可を得た者であること</p> <p>その他申請要件を全て満たす者であること</p>		令和5年5月9日～令和6年3月1日(※申請の受付は令和6年1月26日まで)			<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/bc_hojo.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/bc_hojo.html</a>	
2	福岡市	緑のカーテンコンテスト	市内で令和5年春以降に設置した、朝顔やゴーヤ、へちまなどのつる性植物による緑のカーテンに予知組む個人及び団体を表彰	●募集部門 家庭部門/戸建の部、集合住宅の部 団体部門/企業、学校、保育園、幼稚園、地域団体等		応募期間 令和5年8月中 WEB投票期間 令和5年9月中	脱炭素社会推進課	092-711-4282	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/midori_no_katen_project.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/midori_no_katen_project.html</a>	
2	福岡市	福岡グリーンイノベーションチャレンジ	<p>中小企業等によるカーボンニュートラルに資する製品開発等を支援する。</p> <p>●補助率:1/2以内 ●上限:2,000千円 ●補助対象経費 (原材料・消耗品費、機械装置等の購入費・リース料、開発場所の賃料、外注加工費、人件費、外部講師等技術指導費、調査費・旅費等)</p>	●対象者 市内の中小企業者 ●要件 製品、サービスの開発等を確実に行うに足る能力を十分に有していること等	5	令和5年5月～令和6年3月 ※交付申請の受付期間は以下のとおり 令和5年5月16日～令和5年6月30日	経済観光文化局 新産業振興課	092-711-4333	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kagakujitu/business/green-innovation_hojokin_2023.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kagakujitu/business/green-innovation_hojokin_2023.html</a>	
2	福岡市	福岡市営林オフセット・クレジット	福岡市営林整備により認証された二酸化炭素吸収量(クレジット)を事業者等へ販売し、カーボン・オフセットに活用することで、企業等のカーボンニュートラルに向けた取り組みを促進し、低炭素社会実現を目指すもの。	-	-	通年	農林水産局 森づくり推進課	092-711-4846	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/nosui/shinrin-rinsei/business/offsetcredit.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/nosui/shinrin-rinsei/business/offsetcredit.html</a>	クレジット販売価格については要問合せ
2	福岡市	商工金融資金制度 (カーボンニュートラル資金)	商工金融資金制度において、市内中小企業者のカーボンニュートラルに向けた取組みを支援。	●対象者 市内中小企業者		令和4年4月～	経済観光文化局 経営支援課	092-441-2171	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/business/syohize1_2_2_3_3.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/business/syohize1_2_2_3_3.html</a>	
3	大牟田市	大牟田市グリーン成長補助金	<p>市内事業所の省エネ効果の高い機器や設備等への更新に係る経費の一部を支援。</p> <p>●補助率:1/3(市内事業者発注の場合1/2) ●上限:一般設備40万円、産業機器100万円 ●対象となる設備 一般設備(LED照明、高効率空調設備、業務用給湯設備、業務用冷凍冷蔵機器等 産業機器)変圧器、高効率ボイラ、産業用モーター、工作機械、運搬機器、建設機械等</p>	●対象者 市内に事業所や店舗等を有し、①②いずれかに該当する者 ①中小企業基本法第2条に規定する中小企業(個人事業者含む) ②一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、農事組合法人、NPO法人等 ●対象経費 設備等購入費、設置費、付帯工事費、設計費、委託費等 ●補助要件 ・既存設備と比較し、CO2排出量の削減効果が認められること ・補助対象経費の総額が15万円以上であること	110	申請受付期間 令和5年5月23日～10月31日	産業振興課	0944-41-2752	<a href="https://www.city.omuta.lg.jp/kii00317864/index.html">https://www.city.omuta.lg.jp/kii00317864/index.html</a>	R5新規事業
4	久留米市	久留米市脱炭素経営推進事業	<p>事業者の脱炭素経営を支援するため、以下の事業について、費用の一部を補助する。</p> <p>①エコアクション21認証取得促進事業(補助率1/2・上限額100千円) ②民間建築物ZEB化サポート事業(補助率3/4・上限額60千円) ③省エネ診断事業(補助率3/4・上限額17千円)</p>	●対象者 市内事業者 久留米市環境共生都市づくり協定を締結していること、及び事業毎の要件をすべて満たすこと。	44	令和5年4月～令和6年3月	環境政策課	0942-30-9146	<a href="https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3160hoivo/2023-0327-1101-199.html">https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3160hoivo/2023-0327-1101-199.html</a>	
12	行橋市	行橋市次世代自動車等導入補助金事業	<p>行橋市内において自動車から排出される地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減のため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の普及を推進していくため市民又は事業者に対し、予算の範囲内で次世代自動車等導入費補助金を交付する。</p> <p>●補助内容 1.車種 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車 2.補助金額 電気自動車 本体価格×5%(上限15万円) 燃料電池自動車 本体価格×5%(上限15万円) プラグインハイブリッド 本体価格×3%(上限10万円) ※本体価格とは、一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるクリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金業務実施細則別表1に記載された定価。</p>	●対象者 市民、市内事業者	30台前後	令和5年5月～令和6年3月まで	環境課	0930-25-1111	<a href="https://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/soshiki/30/13347.html">https://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/soshiki/30/13347.html</a>	

福岡県内市町村 令和5年度脱炭素関連事業(事業者向け)

令和5年5月末時点

18	大野城市	大野城市再生可能エネルギー機器等設置補助金制度	太陽光発電システム、定置用蓄電システム等の再生可能エネルギー機器の設置について、予算の範囲内において適正かつ円滑に補助金を交付することにより、市民の省エネルギーや節電に対する意識の向上を図るとともに、再生可能エネルギーの普及を促進し、ゼロカーボン推進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電パネル2万円/kW(最大5kWまで)</li> <li>※市内事業者による設置の場合、5千円/kWの加算あり。</li> <li>定置蓄電池 8万円</li> <li>HEMS 2万円</li> <li>V2H充放電設備 8万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らが居住する市内の住宅に再生可能エネルギー機器等を設置した者</li> <li>再生可能エネルギー機器等が付いている新築住宅を購入した者</li> <li>市内に所有する建築物に再生可能エネルギー機器等を設置した事業者</li> <li>同一の建築物において当該補助金の交付を受けていない者</li> <li>本市の住民基本台帳に登録されている者(個人のみ)</li> <li>発電した電力の全量を電力会社に売電していない者等</li> </ul>	太陽光発電設備120件、定置蓄電池120件、HEMS120件、V2H充放電設備4件	令和5年4月～令和6年3月	循環型社会推進課	092-580-1886	<a href="http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/saiseikanou.html">http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/saiseikanou.html</a>	
18	大野城市	大野城市次世代自動車普及促進補助金交付事業	次世代自動車のうち二酸化炭素や窒素酸化物などの、環境に有害な排出ガスが少ない、又は出さないクリーンエネルギー自動車(以下、「CEV」という。)及び充電設備の新規購入について、経費の一部を助成することによりCEVの普及を促進し、ゼロカーボン推進するもの。 (CEV) <ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車10万円</li> <li>プラグインハイブリッド自動車5万円</li> <li>燃料電池自動車20万円</li> </ul> (充電設備) <ul style="list-style-type: none"> <li>急速充電設備、普通充電設備、充電用コンセント</li> </ul> 補助率 本体価格の1/3、上限8万円	(CEV) <ul style="list-style-type: none"> <li>車両の購入者であり、自動車検査証の使用者及び所有者欄に記載されている個人又は法人であること。(リースの場合は使用者欄に記載されていること。)</li> <li>申請年度に補助対象車両の初年度登録を行っていること。</li> <li>自動車検査証の自家用・事業用の別の欄を「自家用」として登録していること。</li> <li>輸入車の場合は、国土交通省による型式認定を受けている車両であること。</li> </ul> (充電設備) <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の住宅又は市内に所在する事務所若しくは事業所に設置していること。</li> <li>分譲共同住宅は充電設備の設置が「住民総会」等で決議されている又は理事会で合意されていること。</li> </ul>	次世代自動車100件、充電設備90件	令和5年6月～令和6年3月	循環型社会推進課	092-580-1886	<a href="#">大野城市HPで公開予定</a>	
18	大野城市	大野城市省エネ診断受診支援補助金交付事業	省エネ診断を受診した中小企業者及び小規模企業者※に対し自己負担相当額を補助することにより、省エネ診断の受診率向上を図り、ゼロカーボン推進するもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に事業所を所有する中小企業者及び小規模企業者</li> <li>申請人はこの制度に基づく補助を受けていないこと。</li> <li>申請時点において市税に係る徴収金に滞納がないこと。</li> </ul>	20	令和5年6月～令和6年3月	循環型社会推進課	092-580-1886	<a href="#">大野城市HPで公開予定</a>	
19	宗像市	宗像市テイクアウト容器等に係るプラスチック代替品導入支援補助金	市内の飲食店等がテイクアウトで使用している使い捨てプラスチックの容器やスプーンを、紙やバイオプラスチック等のプラスチック代替品に切り替える際の導入経費の補助。 ●補助金額:対象経費が10万円を超える場合、1店舗につき10万円 ●上限:30万円(1店舗につき10万円、1申請者あたり3店舗まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者 飲食物の宅配またはテイクアウト等を行う方であって、以下の要件をすべて満たす方</li> <li>●宗像市内に店舗等を有すること</li> <li>●中小企業基本法第2条に規定する中小企業者もしくは小規模企業者またはこれと同等と認められる者、個人事業者、社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益法人、その他の営利を目的としない団体のいずれかに該当すること</li> <li>●営業に関して必要な許認可等を有していること</li> <li>●市税等に滞納がないこと</li> <li>(注)暴力団等と関連する場合など、上記の要件をすべて満たしても補助対象外となる場合があります。</li> </ul>	30	令和5年6月～令和6年1月	脱炭素社会推進課	0940-36-9875	<a href="https://www.city.munakata.lg.jp/w064/010/010/010/20230417092043.html">https://www.city.munakata.lg.jp/w064/010/010/010/20230417092043.html</a>	
27	みやま市	みやま市大規模太陽光発電設置促進条例	大規模太陽光発電設備最大出力が50kW以上、市内において大規模太陽光発電設備を設置した事業者(個人事業者含む)を対象に、大規模太陽光発電設備に課される固定資産税(償却資産に関するもの)の中から当該額に6分の1を乗じた額を減する	大規模太陽光発電設備最大出力が50kW以上、市内において大規模太陽光発電設備を設置した事業者(個人事業者含む)	-	令和5年4月～令和6年3月	企業誘致推進室	0944-64-1543	<a href="https://www.city.miyama.lg.jp/s036/kanko/020/050/20200106235000.html">https://www.city.miyama.lg.jp/s036/kanko/020/050/20200106235000.html</a>	
56	苅田町	苅田町次世代自動車購入費補助金交付事業	電気自動車等の次世代自動車を購入した町民・事業者に対し、購入費の一部を補助する。 ●補助率:本体価格の5% ●上限額: EV 20万円 FCV 35万円 PHV 15万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者 1年以上在住の町民、1年以上継続している事業者</li> <li>●初度登録の車両のみ</li> <li>●3年間保有すること</li> <li>●申請者が自ら使用する目的で購入又はリースした車両であること</li> <li>※使用目的がレンタルやリースである場合は補助対象外</li> </ul>		令和4年4月～令和7年3月	環境課	093-434-1834	<a href="https://www.town.kanda.lg.jp/1021/1049/7085/7514.html">https://www.town.kanda.lg.jp/1021/1049/7085/7514.html</a>	